

□■感染症情報(H29年第35週) □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■  
□■

●トピックス

◆手足口病について

銚田保健所管内において、1定点あたり第34週4.00、  
第35週1.67と先週と比べて、やや減少しています。

県において、1定点あたりの報告数は、第34週9.33(国5.87)、  
第35週10.93(国5.58)となり、県内では過去5年間で最も高い  
値となっています。

全国においては、ピーク時よりも減少したものの現在も高い  
値が続いているため、引き続き注意が必要です。

県内に出されている『流行警報は、継続中』です。

保健所別に1定点あたりの報告数を見ると、日立保健所管内20.57、  
土浦保健所管内15.50、潮来保健所管内が13.80、ひたちなか保健所  
管内が12.80となっています。

<手足口病について>

○感染経路：飛沫感染，接触感染，糞口感染

○症 状：・主に5歳以下の乳幼児に多い

・感染すると3～5日後に、手のひら，足の裏，口の中に  
水疱ができる

・熱が出ることもあるが通常はあまり高くない

・まれに、髄膜炎，脳炎などの合併症がおこることが  
あるので，速やかに医療機関で受診する。

○予 防 法：・手洗い（流水と石けんで十分に行う）の励行

・咳エチケットの実施

・タオルの共用は避ける

・回復後も2～4週間にわたって糞便にウイルスが排泄

されるため、トイレやおむつ交換の際など手洗いを徹底する。

- ・ 保育所等においては、唾液へウイルスが排出されるため、遊具は個人別にする。

【手足口病の流行警報発令について（県）H29年8月10日】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/pre/ss/documents/20170810teashikuchi.pdf>

【手足口病が流行しています（H29年9月7日）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201709hfmd.html>

【手足口病に関するQ&A（国）】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>

#### ◆RSウイルスの増加について

銚田保健所管内において、1定点あたり第34週1.00、第35週0.67とやや減少しています。

県において、1定点あたりの報告数は、第34週1.37（国2.11）、第35週2.20（国3.23）となり、県・国において先週よりも増加しており、今後も引き続き注意が必要です。

【RSウイルス感染症（県）】

[http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/rs\\_1.pdf](http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/rs_1.pdf)

【RSウイルス感染症とは（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/317-rs-intro.html>

#### ◆腸管出血性大腸菌感染症について

銚田保健所管内において、第 34 週及び第 35 週の発生はありません。

県において、第 34 週 10 件、第 35 週 8 件の発生があり、H29 年の届出数は、9/7 現在で 73 件となり、H25 年以降最も多い発生件数となっております。

今後も引き続き注意が必要なため、手洗いの徹底等感染予防策の実施をお願いいたします。

#### <腸管出血性大腸菌感染症とは>

潜伏期間：おおよそ 3～5 日

症 状：腹痛・下痢・血便など

合 併 症：乳幼児や高齢者が感染すると、溶血性尿毒症症候群（HUS）等により重症化することがある

#### <予防のポイント>

調理・食事前、トイレの後に石けんと流水で十分に手を洗う

食品が生肉と接触するのを避ける

食品を十分加熱する

調理後の食品はなるべく食べきる 等

【三類感染症発生速報（腸管出血性大腸菌感染症）H29 年 9 月 7 日】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/sokuho/03tyoukanh.html>

【腸管出血性大腸菌感染症に注意しましょう（県）H29 年 8 月 2 日】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201708ehc.html>

【腸管出血性大腸菌感染症とは（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/439-ehc-intro.html>

#### ◆インフルエンザの増加について

銚田保健所管内において、1 定点あたり第 34 週 1.00、  
第 35 週 2.60 と先週と比べて増加し、県・国と比較すると  
高い値となっていますので、今後、注意が必要です。

県において、1 定点あたりの報告数は、第 34 週 0.18（国 0.12）、  
第 35 週 0.26（国 0.17）となっております。

【インフルエンザ様疾患による

学級閉鎖措置・集団発生等の状況について（第 36 報）】

[http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2016flu36\\_1.pdf](http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2016flu36_1.pdf)

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

（第 35 週 8 月 28 日～9 月 3 日）  
累計）

（2017 年第 35 週までの報告数

結核	8 件（銚田 1 件，他 7 件）	県	339 件，	全国	15029 件
腸管出血性大腸菌感染症	8 件 （ひたちなか，日立）	県	72 件，	全国	2573 件
レジオネラ症	1 件（潮来）	県	36 件，	全国	1095 件
アメーバ赤痢	1 件（潮来）	県	9 件，	全国	718 件
梅毒	2 件（水戸，竜ヶ崎）	県	30 件，	全国	3737 件
破傷風	1 件（竜ヶ崎）	県	4 件，	全国	83 件

---

★ 当メールの内容についてのお問い合わせは下記までお願いします。

茨城県鉾田保健所 健康指導課

E-Mail : [hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp) TEL:0291-33-2158

---

\*\*\*\*\*鹿行地域感染等対策ネットワーク

\*\*\*\*\*

【事務局】

土浦協同病院		
なめがた地域医療センター		茨城県鉾田保健所
〒311-3516		〒311-1517
行方市井上藤井 98-8		鉾田市鉾田 1367-3
<a href="tel:0299-56-0600">TEL:0299-56-0600</a>		<a href="tel:0291-33-2158">TEL:0291-33-2158</a>
FAX:0299-374111		FAX:0291-33-3136

\*\*\*\*\*